



南アルプス

市議会だより

No.44

第1回 3月定例市議会
平成26年5月19日 発行



大井夫人慰霊祭

大井夫人は、武田氏支流の強豪大井氏の出身であり、信玄、信繁、信廉の母として有名である。菩提寺である古長禅寺（甲西地区）まで、武者行列を成し、参拝後は、甲府市内で行なわれる「信玄公祭り」に「大井夫人行列」として参加している。

主な内容

- P 2 雪害状況調査
- P 3～ 各常任委員会委員長報告
- P 6 議決結果等一覧表
- P 7 市長所信表明
- P 8～ 代表質問（6会派）
- P 14～ 一般質問（9議員）
- P 19 平成25年度政務活動費による視察状況
- P 20 市民からひとこと

- 6月 2日……………本会議（初日）
- 10日……………代表・一般質問
- 11日……………一般質問
- 12日～17日……………各常任委員会
- 24日……………本会議（最終日）

みなさんの傍聴をお待ちしています！

※詳しくは市ホームページをご覧ください

大雪災害に対する救済支援を求める意見書の提出について

平成26年2月は、山梨県内において平年を超える降雪が続き、特に2月14日から翌日にかけては、これまでの観測記録の2倍を超える観測史上最大の積雪を記録しました。

この大雪により、南アルプス市内の広範囲に渡り、基幹産業である農業用施設（ビニールハウス等）の倒壊により、特に野菜や果樹、花卉などに想定外の非常に大きな被害が発生しました。

また、被害は、農業用施設ばかりに留まらず、小中学校をはじめとする公共施設や一般家庭のカーポート、また、トイなどの屋根まわりの一部破損等により、市民生活や地域経済にも甚大な影響を及ぼす結果となりました。

これらの甚大な被害に対処するため市では、直後に「大雪被害に関する対策本部」を設置、また現在は関係機関と連携しながら復旧支援の対応を行なっています。

本議会においても、各常任委員会所管施設の被害状況確認を行なった後、正副常任委員長会議を開催し、この甚大な被害状況に対し、早急に支援策を講じていただくよう、3月定例会の休会日ではありましたが、3月3日に急遽本会議を開催し、「大雪災害に対する救済支援を求める意見書」の提出案を議決して、国・県に対し支援などを要求しました。

意見書の要望事項

- 1 激甚災害に対処するための特別の財政援助等と同等な救済支援を講じること。
- 2 特に、高齢化しつつある農業経営者が再建をあきらめずに、農業の衰退を招かず、意欲を持てるよう、物心両面での支援を講じること。

総務文教常任委員会 現地確認 (平成26年2月27日)

■現地確認箇所

- ①小笠原小学校 ②櫛形中学校
- ③白根巨摩中学校 ④櫛形西小学校
- ⑤櫛形西地区農村環境改善センター
- ⑥重要文化財安藤家住宅



櫛形西小学校屋内運動場

厚生常任委員会 現地確認 (平成26年2月27日)

■現地確認箇所

- ①南湖保育所建設現場
- ②落合保育所



南湖保育所建設現場

産業土木常任委員会 現地確認 (平成26年2月26日)

■現地確認箇所

- ①甲西地区（和泉・西南湖） 野菜ハウス
- ②若草地区（藤田） 野菜ハウス、果樹ハウス
- ③八田地区（上高砂） 巨峰ハウス
- ④白根地区（有野・飯野） 花卉ハウス



甲西地区の野菜ハウス

総務文教常任委員会

条例案件（13件）

【採決】 生涯学習センター条例、農村環境改善センター条例、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備、重要文化財安藤家住宅条例の4案件に対し、消費税増税のためとはいえ、市民生活に係る公共料金を値上げすることは認められない。との反対討論があり、起立採決の結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それ以外については、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

補正予算案件

Q 教育総務課が所管する小学校就学援助事業について、対象となる要保護、特別支援、準要保護とも、いずれも対象者が増加しているが、近年と比べてその傾向に変化はあるか。また、小学校全体に占める割合はどれくらいか。

A 要保護、特別支援については、今年度が特別に増えているものではないが、準要保護については年々増加傾向にある。背景として、ひとり親家庭の増加が主な要因となっている。なお、小学校全体の約9%に該当する。

● 就学援助者数推移

		H22	H23	H24	H25
要保護	小学生	9	9	13	12
	中学生	13	11	7	9
	合計	22	20	20	21
準要保護	小学生	404	389	387	367
	中学生	238	235	259	271
	合計	642	624	646	638
特別支援教育 就学奨励	小学生	30	31	33	38
	中学生	8	10	12	17
	合計	38	41	45	55
総合計		702	685	711	714

【採決】 6次化のまちづくり推進事業については、引き続き市民や農業団体関係者からもその成功を不安視する意見が多いため、この明許繰越については認められないので、それを含む補正予算についても反対するとの討論があり、起立採決の

結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

当初予算案件

Q 個別外部監査実施事業については、隔年実施で、十分に指定管理者への監査が行うことができるのか。

A 平成18年の初年度実施から平成24年までの実績により、隔年実施でも十分な対応が可能と判断した。

Q 市の使うコンピュータ関連の予算は、とても多額となっているが、入札等は適正に行われているのか。

A システム導入時には、プロポーザルや入札を行っているが、次年度からの保守契約については、システムの内容に精通しているため、初年度に落札した業者と随意契約を交している。ただし、見積もり等の明細を精査し、適正価格で契約している。

Q いじめ・不登校未然防止推進事業について、平成20年から市内の小中学校5校を指定し、心理テストやソーシャルスキルトレーニングなどの事業を開始した。以来、昨年まで不登校の児童生徒が減少していて、効果があがっていることだが、平成25年度についての不登校の児童生徒数はどうなっているか。

A 残念ながら増加している。全国的にも増える傾向になっているが、この事業を行わなければ、さらに多くなっていたと考えられるので、今後もよく検証していきたい。

【採決】 農業の6次化推進事業をはじめ、同拠点整備事業、新庁舎建設推進事業、個人情報保護事務、学校給食費徴収事業、学校給食費支給事業、新学校給食センター建設事業について認めることができない。との反対討論が出され、起立採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

厚生常任委員会

条例案件

①消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備について

Q 本条例改正は、消費税増税の施行日と同じ平成 26 年 4 月 1 日施行だが、附則のただし書きにある条例については、平成 26 年 7 月 1 日施行とある。その理由は。

A 外税については、12 月議会で改正を行ったが、該当する条例は内税のため、周知徹底するための周知期間を 3 ヶ月設けるためである。その間については従前の額で対応する。

Q 消費税増税の改正部分ではないが、冷暖房の利用に際して金額の 20% を加算するとあるが、厚生常任委員会以外の所管分の施設には 30% としている施設もある。部局によって違うのはどうしてか。

A 健康増進課所管の健康センターに関しては、八田健康管理センターを基準にそろえた経緯があるが、全庁的にそろえるには至っていない。今後は全庁的に同じ基準となるよう検討していきたい。

委員会として、今後、10% に消費税率が引き上げになる際には、本市内の全ての施設が、一律に対応すること。また、冷暖房の利用に際しての料金を、一定の基準で加算できるよう早期に検討し対応することを要望した。

補正予算案件

Q 健康増進課所管の検診事業全般について、減額補正が多いが、見込み違いや市民の関心の問題なのか。もしくは周知不足によるものか。

A より多くの人に受診してもらうため、目標値を設定している。目標人数に合わせて多めの予算計上となっているが、天候等の原因もあったと考える。

当初予算案件

①みんなでまちづくり推進課の「地域自治会活動事業」について

Q 各自治会と常任理事会との連携が組織的に上手く取れているのか。また、理事会の活動はどうなっているか。

A 問題解決するための地域課題の共有と連携が今後の課題であると認識しているが、今後はより連携が保たれるよう支援していく。常任理事会の活動については専門委員会があり、自治会が抱える課題について協議を進めている。

②環境課の「公害対策事業」について

Q PM 2.5 の調査は行なっているのか。

A PM2.5 は県で調査したデータで確認しており、県内に 5 ヶ所の観測地点がある。

③環境課の「粗大ごみ収集運搬事業」について

Q 回数が減っているが、自治会から問題等は出ていないのか。

A 収集運搬に対する問題は出ていない。粗大ごみ収集の回数は減るが、資源回収センターの設立で住民サービスの低下はないと考える。また、可燃・不燃・有料ごみも同時収集し、利便性を向上させる。

④子育て支援課の「各保育所の保育活動費」について

Q 活動費が一律に下がっているが、その理由は。

A 全体的に児童数が減っているためである。待機児童はいない。

⑤福祉総合相談課の「地域自殺対策緊急強化事業」について

Q 平成 26 年度で県の補助が終了するが、今後はどう考えるのか。また事業の効果は。

A ポスター、チラシなどの普及啓発の事業などは、県の補助のある間に行ない、支援事業など重要な部分は、本市で予算計上して来年度以降も継続していく予定である。今までの事業効果として、自殺予防の普及啓発に力を入れてきたので、自殺対策の強化につながったと考えている。



さまざまな資源物を
まとめて持ち込むこと
が可能な資源回収
センター

産業土木常任委員会

条例案件

南アルプス市山梨県北岳山荘の管理に関する条例及び南アルプス市山荘条例の一部改正について

Q 宿泊料等の改正金額が消費税率以上に増額したが理由は。

A 北岳山荘の運営上、利用料が増加しないと、特別会計の黒字経営が難しくなり、基金からの繰入による予算構成では、いずれ特別会計としての予算が編成できない恐れもあることから、今回利用料金の値上げに踏み切った。この値上げにより、仮設トイレの設置や新たに乾燥室を設けたり、水については、無料で提供していくなどサービスの向上に努めていく。

補正予算案件

Q 「農業振興資金貸付基金積立金事業」について、基金の利用者は毎年どの程度いるのか、さらに旧檜形町時代に2件の資金未回収があるが現状は。

A 基金利用者は23年度が7名、24年度は4名、25年度は2名であった。基金は、雨よけハウスや乗用草刈り機などの農業経営に必要な資材等に使われている。資金未回収の件については、未回収者の農業経営が安定しないこともあり、返済の計画に遅れが生じている。今後も引き続き声かけ等を行い返済して頂けるよう努めていく。

Q 「温泉施設再生可能エネルギー活用事業（やまなみの湯・金山沢公園・樹園）」について、今後設置するペレットボイラーの耐用年数はどの程度か。

A 一般的なペレットボイラーの法定耐用年数は、およそ8年から10年が基準になっている。灯油や重油ボイラーなど本市で既に導入しているものには、15年以上利用しているものもあり、実際にはペレットボイラーも同様の耐用年数期間と考えている。

当初予算案件

Q 「農業後継者支援事業」について、支援を受けた本市の学生の中で、農業大学校を卒業してからどの程度本市に戻り就農しているのか。

A 支援を受けた全ての学生が就農したり、農協や農業法人等の農業関係の仕事に就職している。

Q 「檜形山トレッキングコース管理事業」について、ユネスコエコパーク推進室との関連性は。

A ユネスコエコパークの関連事業は推進室が部局を超えて全庁的にリードする。檜形山は、ユネスコエコパークの緩衝地帯にあたることから、みどり自然課やエコパーク推進室とも充分連携をとっていく。

Q 「地域ぐるみの捕獲推進モデル事業」について、地域の連携が進み、ワナ捕獲の効果が非常に高いため、ワナ捕獲を他地区へも拡大してはどうか。

A 塩前地区では、区をあげてワナ免許取得者を増やし捕獲を進めようとしているので、区と連携しながら、事業の拡大を図っていきたい。

Q 「若草1号線整備事業」および「檜形8号線整備事業」について、両事業は計画どおり進んでいるのか。

A 「若草1号線」と「檜形8号線」は、道路整備事業の中でも集中的に推進していく事業である。用地買収や建物の撤去などがあるが着実に進めていきたい。

当委員会に付託された案件の審査結果

産業土木常任委員会に付託されました条例等の一部改正案及び補正予算案、市道路線の認定についての16案件並びに予算案15案件について、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

地域ぐるみの捕獲推進モデル事業「囲いわな」設置に取り組む(高尾区)



平成26年第1回定例会の議案に対する議決結果等一覧表

起立採決を行った議案と請願	早田 記史	名取 泰	小池 伸吾	中込 恵子	飯野 久	穴水 広	齊藤 論	清水 重仁	藤本 好彦	齊藤 博明	河野 木綿子	花輪 進	西野 浩蔵	金丸 一元	石川 壽	小林 敏徳	清水 敏宏	向山 敏宏	名取 常雄	浅野 伸二	内池 虎雄	審議 結果
農村環境改善センター条例の制定	×	×																				○
消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備	×	×																				○
重度心身障害者医療費助成条例の一部改正	×	×												×								○
山梨県北岳山荘の管理に関する条例及び南アルプス市山荘条例の一部改正	×	×																				○
都市公園条例の一部改正	×	×																				○
重要文化財安藤家住宅条例の一部改正	×	×																				○
平成25年度 一般会計補正予算（第4号）	×	×																				○
平成26年度 一般会計予算（当初）	×	×							×					×						×	×	○
市が公表した「新庁舎建設基本構想」（案）の賛否を市民に問う「住民投票条例」制定を求める請願について			×	×	×	×		×		×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×

1. 深澤米男議長を除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）したことを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等	
議員提案	平成26年2月の大雪災害に対する救済支援を求める意見書の提出について
条例制定	みんなでまちづくり推進会議条例・地域密着型サービス運営委員会条例・地域包括支援センター設置条例 老人ホーム入所判定委員会条例・感染症対策委員会条例・予防接種健康被害調査委員会条例・市立学校給食 運営委員会条例・生涯学習センター条例・史跡御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）保存整備委員会条例 水道委員会条例・消防長及び消防署長の資格を定める条例
条例等の一部改正	公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例・行政組織条例・職員の勤務時間、休暇等に関する条例 職員給与条例・職員給与条例の一部を改正する条例・障害者施策推進協議会条例・介護保険条例 市立保育所条例・下水道条例・社会教育委員条例・公営企業の設置等に関する条例
条例廃止	天恵泉ヘルスピア白根条例及び御勅使川温泉健康交流センターふるやしき条例
補正予算	平成25年度 一般会計補正予算（第5号）・平成26年度 一般会計補正予算（第1号） 平成25年度 特別会計（国民健康保険ほか、計10会計）
当初予算	平成26年度 特別会計（国民健康保険ほか、計16会計） 平成26年度 企業会計（水道事業ほか、計2会計）
契約案件	ペレットボイラー設置工事請負変更契約の締結について （仮称）南湖第一・南湖第二保育所統合建設工事（建築主体・外構工事）請負変更契約の締結について
人事案件	公平委員会委員の選任について・人権擁護委員候補者の推薦について 教育委員会委員の任命について・副市長の選任について
市道路線の認定について	
指定管理者の指定期間変更について （くしがたすこやか八幡館・若草ふれあいセンター・デイサービスセンター・若草健康センター）	



これまで、市民と行政が互いに理解しあい、協働する南アルプス市の創造に努めるとともに、次の世代に自信と誇りを持って引き継ぐことのできるまちづくりを市政運営の基本理念とし

て、市の将来のビジョンをしっかりと示す中で、地方から国を変えていくという強い意志を持ちながら、地方都市ならではの魅力を活かしていこうと全力を傾注してまいりました。

平成26年度についても施策の重点的かつ効率的な執行に努めます。

「第2次総合計画」について

第1次総合計画は、平成26年度が最終年度になり、第2次計画は、平成27年度から36年度までの10年間に亘る、まちづくりの設計図となります。

この間、中部横断自動車道の全線開通や芦安地区と早川町奈良田地区をつなぐ、県による連絡トンネルも計画され、早期の開通が見込まれます。これからの10年間は、環境の大きな変化に対応し、それをチャンスに変えていく積極的な戦略が必要となります。市民憲章やユネスコエコパークの理念に基づき、この地域の資源を活かし、時代に対応する計画にしたいと思えます。

「庁舎建設」については、

現庁舎が手狭であり、窓口を利用されているお客様の不便を解消し、安心して利用していただける環境を提供すること、また、地域の一体感を表すシンボルとしての新庁舎建設を求めてきた総合計画等の経緯から、これを実現しようと提案させていただき、市議会との連携・協力を図るなかで「行政改革の本丸」として進めてきました。

整備費用については、合併特例債の活用制限が緩和されたことと活用期間が延長されたことで、建設費用を約3分の1に縮減できることになり、今後の市の財政負担を大幅に軽減することができるように

なりました。

まだ使えるので「もったいない」との意見も伺うところではありますが、現在を見て節約するのではなく、先を見通す中で、将来の市民の皆様へ、ご負担をかけないように、判断することが、為政者の使命であると考えています。

市民の代表による「庁舎建設委員会」において、庁舎建設にかかる基本構想を策定し、今後は基本計画の策定に取り組みます。平成26年度には、基本設計を経て、実施設計に着手する予定で、建設用地の確保も進めながら、合併特例債の活用期間内に完成できるよう推進していきます。

「インターチェンジ開発6次化プロジェクト」

農林業を主とした地域産業の価値を高めたビジネスモデルを示し、地域全体の活性化を目指しています。本市の地域資源である果樹の魅力を最大限に高め、ここでしか味わえない「完熟」へのこだわりをテーマにし、JAこま野との連携、商工会との特産品開発や販売、市内の農業生産法人等とも積極的に連携し、市民みんなで創り上げる農業のショーウィンドー「南アルプス完熟農園」にしていきます。

「公共施設の再配置」については

これまで行政改革を推進するなかで、公共施設の整理統合に取り組み、行政サービスの効率化を進めてきました。少子化と老朽化する園舎への対応として、南湖第一保育所と第二保育所を統合し、保育効果の向上と環境整備を図るため、南湖小学校の隣に、新しい園舎建設を行いました。

また、新学校給食センターについても、平成25年度中に実施設計を完成したところであります。完成後は、若草、櫛形、甲西地区の小中学校12校に対し、給食を供給していた9カ所の調理施設を統合して、1カ所で4,600食の調理能力を持つ新学校給食センターから配送することになります。ウエット方式からフルドライ方式へ転換、分離分室、アレルギー調理室など、現代基準の衛生的で高機能なセンターとなる予定です。



雪害への減災と復旧について

Q 要援護者への支援体制は。

A 一人暮らしの75歳以上の高齢者に対しては、個別に電話連絡を行う中で、安否確認と相談業務を実施し、重度心身障害者と要介護者には、各支援施設や事業所と連携し利用者の安否確認や雪かきの相談、さらにそれらに関する情報提供を行った。

市内の157人の人工透析者に対しては、個々の資料を基に医療機関に健康状態はどうなっているのか、電話連絡により確認し無事であることを確認した。

Q 市内には積雪時に特に孤立しやすい集落が多数存在する。これらの集落への支援体制は。

A 特に芦安地区と高尾地区が懸念されるが、芦安支所を地域防災拠点と位置付け、自治会や消防団、市職員（夜間は在住職員）による体制を整え、高尾地区では自治会長を中心に連絡体制を確保している。両地区には、防災行政無線に連動した個別受信機や防災用簡易デジタル無線機を常設配備している。

Q 雪害を教訓とした将来への支援体制の構築のため、防災計画や防災パンフレットを改訂する等、雪害に関する情報提供を充実させ、豪雪対応マニュアルを作成し周知徹底を図っては。

A 地域防災計画や防災パンフレットを改正する際に、雪害に関する情報提供を充実させ豪雪対応マニュアルを作成し周知徹底を図ることは、雪害に対する市民意識が低かった本市にとってより良いことであり、水防応急活動と関連付けて速やかに災害応急対策活動を実施していきたい。

Q 雪捨て場の確保について、市では場所を指定し対応したと言うが、除雪した雪の置き場所がなかったと言う市民の声が非常に多かった。

市民や自治会、業者と連携し、あらかじめ雪捨て場を指定し、周知を図ることで、積雪時に素早く対応できる環境を整える考えは。

A 今回はこの様な大雪が降るとは思っていなかったため、雪の集積場所を決めず市民への周知もしなかった。

できる限り早くそういう場所を指定し、今後、大雪が降るような状況があったら、一般市民にも開放できる場所をいつでも確保しておけるような対応を図りたい。

Q 農林業者の雪害復旧について、雪害被害の状況調査表を作成し提出しなければ支援が受けられない。雪害を被った全ての農家が支援の対象となるよう手段を講じることを求める。

A 農協を通じて全ての農家に調査表を渡してあるが、農協へ加入していない農家や本人が該当しないと思って提出していない農家もある。早急ということではないので証拠写真だけは残しておいてほしい。



大雪により倒壊した農業用施設（八田地区内）

■その他の質問■

○南アルプストレイルについて



行財政改革の具体的な取り組みについて

Q 公共施設の再配置の取り組みについて、各施設の今後の在り方を明確に示し、あわせて施設ごとの取り組み計画を設定し推進していく考えは。

A 公共施設の再配置について、一定のルールはなく、各地方自治体は、各々の状況に見合った取り組みを行なうことになる。

Q 総務省より10年以上のスパンで施設ごとに存続、廃止に取り組む時期を明確に定めた計画書を作成すべきとの通達があったが、本市における対応は。

A 今まで個別に施設の再配置を進めているが、現在、行政改革推進本部において、これまでの進捗状況のほか、新庁舎建設の方向性を踏まえ、あらためて各施設の方向性や目標時期等の協議を進めている。併せて国より、平成26年度「公共施設等総合管理計画」策定の指針が、質問のとおり示されている。今後は、行政、議会、市民の3者において、公共施設の方向性を共有し、再配置の理解を広め、全市的な取り組みに結び付けていくための基本計画を平成27年度中に作成し、これまで協議してきた内容を反映させ、本格的に始動していきたい。

Q 再配置の取り組みのなかで、存続活用を行う施設に対し長寿命化対策として、整備、改修の具体的な実施についての市の考えは。

A 公共施設の再配置は取り壊し、売却、譲渡といった廃止に向けた手続きだけでなく、行政が将来にわたり維持していかなければならない施設の適正管理を行なっていく必要がある。

全ての施設には耐用年数があり、安全に利用するための大規模改修や建替えなどの老朽化対策が必ず必要となるが、財政的負担が大きい

め、市では国・県からの補助金や有利な起債を充てるなど、工夫を行ないながら対応している。

Q 平成27年度までに作成する計画書のなか
に存続、活用施設に対する長寿命化対策として、整備、改修の具体的実施計画書も併せて作成する考えはあるか。

A 機能集約等の再配置に伴う整備のほか、今後も存続させ、維持する施設の改修などについても、この5年以内に合併特例債を活用して整備することで、将来の財政負担の軽減が図られるとともに、優遇措置によって生まれる財源を別の市民サービスに充てられるメリットがある。

今後、存続施設の速やかな安全確保策を進める観点から、老朽化対策の必要性を調査し、有効な財政運用の手法のひとつである合併特例債の発行期限を視野に入れ、国が求めている公共施設等管理計画を策定していきたいと考えている。



存続、維持する施設については、計画的な老朽化対策が求められる

■その他の質問■

○歳出の削減について



放課後児童クラブのあり方と 公共施設の有効活用について

Q 入所児童が多く、飽和状態の施設や学校から遠いなど、放課後児童クラブの課題解決として、新学校給食センター建設に伴い、廃止される現在の調理施設を改修し統合実施する考えは。

A 放課後児童クラブについては、各小学校区を単位として設置し、学童保育を実施しているところである。施設によっては大勢の児童が利用するため飽和状態になっていたり、小学校から離れた施設を利用したりと、様々な課題があることは承知している。提案の若草給食センターや小笠原小学校の調理室については、給食センターからの搬入所として利用する計画があり、ここを児童クラブとして利用することは難しいと考えている。

Q 平成27年度から運用が可能となる「放課後児童健全育成事業」に対応するため、江戸川区の「すくすくスクール事業」のような取り組みを提言したいが、市の考えは。

A 本市では、現在、文部科学省・県の補助を受け、「放課後子ども教室推進事業」に取り組んでいる。大師地区において、地区の高齢者が中心となって子どもたちを見守る活動を始め、平成22年度まで続けてきたが、担い手の高齢化と人手不足により、平成23年度は事業中止となった。そんな折、県教育委員会より大学生のボランティアによる、小学生対象の学習支援教室開催が提案され、平成24年度より導入。市内5つの児童館を活用し、ヒップホップダン

ス教室を2ヵ所、綱渡り教室、長縄跳び教室、英会話教室を月に1～2回の割合で実施した。平成25年度は、ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブの協力も得て、サッカー教室を2ヵ所、ヒップホップダンス教室を2ヵ所、英会話教室の5教室を開催した。平成26年度もこのような教室を開催する予定となっている。

各教室とも20名を定員として、年度始めに参加者負担なしで、小学生の募集を行う。学校を離れた異年齢の子どもたちがふれあい、学生という若いスタッフとの交流やヴァンフォーレの本格的スタッフによる指導を通して、スポーツ・学力の向上、いろいろな種目への興味・関心・きっかけ作りに役立っている。また、この事業は、児童館の職員の協力をいただく中で進められている。

江戸川区の「すくすくスクール事業」では、小学校の放課後や学校休業日に校庭・体育館などの施設を利用しての事業のようだが、本市においては、そこまで広げての事業は考えていない。



青少年児童センターで開催した学習支援教室（サッカー教室）

すくすくスクール事業

保護者や地域が共に力を合わせ、放課後等の教室、校庭、体育館など広い学校施設のなかで、その学校の児童がのびのび、すくすくと様々な活動ができる事業として、東京都江戸川区が実施している。

■その他の質問■

○自治基本条例の制定について



再配置施設の再利用について

Q 公共施設の再配置の取り組みにおいて、現在の用途としては廃止しても耐用年数等からは、使用可能であると判断した施設を有効利用するため、企業等に貸し出す考えは。

A 公共施設はこれまで、それぞれの用途にあわせ、個別に整備されてきた。再配置を実行する際は、各施設の機能を見直し、拠点施設に機能集約を図り、複合的に活用していくことが有効であると考えている。

こうした再編の結果、市が保有する施設の量を抑制するとともに、使用しない施設は、耐用年数があるうちに用途変更を行い、有効活用することが効果的である。

用途変更は、地域による活用のほか、民間や市民団体等への貸与や譲渡を含め、より有効に活用される方法を考えている。

例えば、民間から施設活用の提案を受ける方法等により、新たな市民サービスの提供に結びつけることも可能であり、行政だけの発想ではなく、民間の視点を取り入れるなかで、検討していく。

Q 芸術を育むまちづくりの観点から芸術家等を招致し施設の有効利用を図る考えは。

A 文化・芸術に関しては、現在、教育委員会が主体となり施策や事業を進めている。

芸術家の招致に関しては、今のところ具体案はないが、再配置に伴う空き施設の活用策として、統合する南湖第一保育所の跡地を安藤家住宅の駐車場用地として活用する案や、空き施設を埋蔵文化財等の保管場所に活用するなど、文化・芸術を含め、多角的な方面から活用策を検討していきたい。

Q 施設を有効利用するための方策として、一般公募による貸し出しを行なう考えは。

A 空き施設を活用する方策として、一般市民からアイデアを公募し、貸し出すことも、手法のひとつであると考えている。

例えば、現在、使用していない芦安地区の教員住宅や温泉施設など、地域の市民たちが有効活用することが可能かどうか、検討していただいている事例もある。

使用可能な空き施設に関しては、民間のほか、地域の市民や市民団体など、いろんな視点から意見やアイデアの提案をいただく機会を設けながら、有効的に活用できるように検討していきたい。



施設の有効活用については様々な視点から協議が行なわれている

■その他の質問■

- 雇用創出について
- 太陽光発電施設と景観保全について
- 国民文化祭で主催した事業について
- 観光まつりについて



齊藤 博明 議員

レセプト（診療報酬明細）を活用した「データヘルス」の推進について

Q ジェネリック医薬品の使用促進とレセプト点検の充実、効率化を図り、大切な市民の健康を守るためにもレセプトのデータベースを構築する事業を提案するが平成 22 年 12 月定例会に引き続き、市の所見を問う。

A 「データヘルス」の活用については、平成 26 年度から稼動する「国保データベースシステム」において、被保険者の皆様の特定健診・特定保健指導、医療の診療報酬明細書（レセプト）及び、介護保険の情報とそれぞれのデータが連携したシステムが稼動となる予定で作業を進めている。

これにより、健診等の結果から被保険者の健康課題の分析、保険事業の実施、検証までが可能になり、適切な保健指導ができるようになる。本市としては、これらの事業を活用しながら、前回、質問を受け平成 24 年度より実施しているジェネリック医薬品促進通知（差額通知）と、今回の保険証更新時には保険証に直接貼ることのできるジェネリック医薬品希望シールを全被保険者に配布している。

また、国保連合会に設置予定の学識経験者等による第三者評価委員会の助言、支援等も受ける中で、現在実施している重複多受診、重複投薬等の保健指導も継続するなかで、国民健康保険団体連合会を中心に、効率的な国民健康保険の事業運営、財政負担の軽減を行なっていきたい。

データヘルスとは

医療保険者によるデータ分析に基づき医療費適正化への効果も認められる効率的な保険事業のこと。

事業継続計画（BCP）の策定について

Q 平成 23 年 9 月議会において、策定に向け早急に着手すべきと提案したところ、平

成 24 年度には「南アルプス市地域防災計画」の中にも官公庁をはじめ、各企業等からも BCP 策定の必要性が追加記載された。

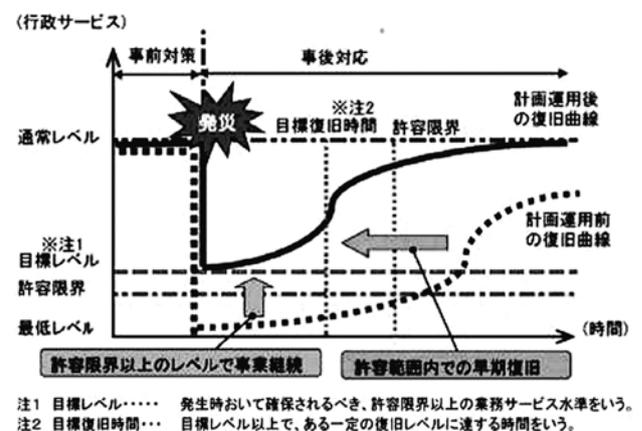
地域防災計画と両輪ともなり得る BCP の現行の進捗状況は。

A 災害が発生した場合は、行政自身も被災し、人員や物資、情報、通信等が制約を受ける可能性が高く、平常時の執務環境を前提とした業務を行なうことが困難となる。したがって、行政は自治体としての責務を果たすべく、迅速かつ的確な応急対策を講じつつ、優先すべき行政機能を確保しなければならない。

そのために、あらかじめ災害に備え、必要な資源の準備や対応方針、手段を定めた事業継続計画（BCP）を策定する必要がある。

事業継続計画策定については、12 月に各部次長職を中心に調整会議を行い、本年 1 月に管理職による検討会議及び説明会を開催し、非常時優先業務における必要資源に関する分析と、対策の検討を実施し、平成 26 年 4 月からの運用をはじめめる。

● BCP 導入による早期復旧のイメージ図



■ その他の質問 ■

○介護予防事業について



市長の政治姿勢について

Q 市長の任期も残り1年となった。「住民福祉の増進を図る」とした地方自治法に照らして、市長は自身の3年間をどう振り返るのか。

A 市政運営の基本姿勢として「市民党」の立場で、公平・公正な政治姿勢で市民の意見に真摯に耳を傾け、議会とも議論を重ねながら、相互理解を深める中で「人と自然が共生する南アルプス市」の実現に取り組んできた。櫛形山トレッキングコースの整備、インターチェンジ開発6次化プロジェクト事業、ユネスコエコパークへの登録、福祉総合相談課の設置など一定の成果が得られた。一方で公共施設の統廃合、新庁舎建設など、なお一層の取り組みが必要な課題もある。

残りの任期、将来、市の財政を圧迫しないよう、安心して暮らせる南アルプス市を築きたい。

Q 市長就任後の施策を具体的にみると、進められている大型公共事業は6次化の観光拠点整備や新庁舎建設、新学校給食センター建設などで、総額95億円が見込まれている。

その一方で廃止や縮小の事業については、心身障害者への支援事業および学校給食費支援事業が廃止、高齢者への敬老祝事業ならびに路線

バス支援事業が縮小と、合わせて約2千万円となっている。市長はこの現状をどう考えるか。

A それは木を見て森を見ていない。住民が幸せになるには目先のことも大事だが、福祉をするためにも、財源をきちっとして、その中で豊かなまちをつくる。大型事業というのが、6次化ネットワークは、成功すればお金は戻ってくる。新庁舎も給食センターも合併特例債を使えば3割でできる。

一部の方にはご迷惑をかけるが、廃止や縮小の事業にはそれぞれ理由がある。大型事業とそれらを比較するべきでない。

Q 「木を見て森を見ず」と言うが、木がなければ森はできない。その木は市長の言葉でいえば「一部の方」かもしれないが、それを一部ということで切るのは、「住民福祉の向上を図る」という地方自治法に照らして最初の一步が間違っている。

もう一つ市長就任後、変化の大きい3つの基金の状況を見ると、平成25年度末で合計25億円が積み立てられている。これだけの基金を積み上げるのであれば、そのほんの一部を使えば先ほどの事業を廃止や縮小しなくてもすむのではないか。

A 基金が増えているから、その一部を使えばいいというのはおかしい。平成26年度から6年間かけて地方交付税が約30億円減っていく。だからこの5年間にソフトランディングして、弱者や福祉で困っている方に、将来も手厚い対応をしていくために、基金を積み立てている。

■その他の質問■

○市内の自校式給食の評価について

○大雪災害の対策について

●現在進められている大型事業

6次化ネットワーク拠点整備	8億円
新庁舎建設	68億円
新学校給食センター建設	19億円
計	95億円

●廃止・縮小の重な事業

心身障害児者支援事業	25万円	H25～廃止
敬老祝品支給事業	456万円	H23～縮小
路線バス支援事業	542万円	H25～縮小
学校給食費支援事業	1,076万円	H27～廃止
計	2,099万円	



新庁舎建設について

金丸 一元 議員
(南アルプス改革クラブ)

Q 新庁舎建設基本構想案の説明会では、庁舎問題は前の市長選、市議会選の争点にもなっていないため、住民投票の実施を望む声が多かった。

住民投票の実施について、市の考えは。

A 新庁舎建設については、各選挙時の争点になっていなかったが、合併協議会時から建設することを前提に検討されてきた重要な課題であり、その時々々の社会情勢や財政状況を勘案する中で判断がされてきたものと理解している。

新庁舎建設は、将来を見据えた財政・行政を進めていく上で大変重要な施策であり、ハコモノ行政の考え方に値するものではないと考えている。

新庁舎建設のような重要施策については、正確な情報のもと、調査、研究を重ねた上で判断する必要があるため、これまで多くの情報を共有し、共に協議・検討を重ね、地域の市民や支援者などの意見を把握する「市民の代表」である議員各位、並びに地域を代表する自治会連合会・地域審議会、公募市民や有識者からなる庁舎建設委員会と審議した結果が、正しい民意の集約ではないかと確信している。

【要望意見】

市政のあらゆる事案を市民に問い、などとは一言も言っていない。ただ、これは、半世紀に一度あるかないかの孫子の代にまで影響を及ぼす大規模事業である。間接民主主義の欠点を補完するものとして、住民投票を実施すべきである。



体育・スポーツについて

石川 壽 議員
(南アルプス改革クラブ)

Q 平成26年度のホッケー関係予算がほぼ従来どおり計上してあるが、行財政改革の観点から見直し等の検討は行なったのか。過去も含め、教育委員会の考えを伺う。

A 当初予算では、「指導者派遣」「市小学生大会」「全国大会派遣」の3事業合計で462万5千円を計上した。

昭和61年に開催された「かいじ国体」において、旧白根町でホッケー競技を開催したのを契機に、地域の特色あるスポーツとして、ホッケーの普及・推進を図り、現在に至っている。

平成26年度は、予算総額で対前年度比20万2千円の減額としたが、市内のたくさんのスポーツ少年団等があるなかで、ホッケーだけ大きな予算の継続であることは充分認識している。

県の指導者派遣は過去に活用していた。今後検討させていただき、判断をしていきたい。

スポーツ少年団への移行については、検討をさせていただき、今後、自立できるよう指導していきたいと考えている。

大会も78万円程の予算がかかっているが、この大会は、年2回行っており、大会運営経費として適正であると考えている。



市小学校ホッケー大会の様子

雪害対策について

内池 虎雄 議員
(南アルプス改革クラブ)



Q 記録的な大雪により、市内の農業被害は甚大なものであった。国や県も支援対策に向け動いているが、市としてもハウスの撤去費用の助成や再開に向けた支援を行い、基幹産業である農業が、一日でも早く再開できるようにすべきであるが、市の考えは。

A 現在、国や県において、雪害緊急対策のための予算化を検討しているところであり、本市においても農業者の営農意欲が絶えることがないように、支援対策事業を検討し、実施していきたいと考えている。

本市の支援策においては、国や県の支援策の対象とならない復旧経費等がある場合には、これを補完する支援策を検討するとともに、ハウス、果樹棚、畜舎などの農業生産施設の撤去、再建及び補修などの経費に対して、補助金等を交付することなど、積極的に支援していく。

Q 高齢化、あるいは後継者のいない農家が、今回の雪害で営農をあきらめないよう、市としても十分な支援を改めて要望する。

A 国、県とも連携しながら、撤去費用については100%。また、倒壊した施設の再建については、9割を公費でまかない、被災農家の負担が1割程度になるよう支援を行いたい。



大雪により倒壊した農業用施設（甲西地区内）

農業ビジョンの策定について

飯野 久 議員
(一期会)



Q 6次産業化拠点整備事業を中心とした農業振興策について、市民への認知及び、理解度が低いように感じられる。理解度を深め、農業を発展させるためにも農業ビジョンの策定が必要であるが、市の考えは。

A 「自然と文化が共生し、新しい農林業の産業創造で、活力と心豊かな南アルプス市」の実現をめざし、南アルプス市らしさを追及した様々な施策を行っている。

その一つとして、新たな農業のカタチである「完熟農園」を拠点とした6次化農業のまちづくり、また、南アルプスフルーツのブランド化等を農業振興策とし、推進しているところでもある。

しかしながら、今までの1次産業における伝統的な農業なくして、6次産業化には繋がらなかったと感じている。現在、第2次南アルプス市総合計画において「将来の南アルプス市農業の振興」について策定しているが、第1次産業である農業の未来の姿をビジョンとし、農家及びJAと市が一体となって検討し、策定する必要があると考えるとともに、これを実現するためには、JAの役割が大変重要であると考えている。

【提案】

- ①農業ビジョン策定にあっては、農業だけでなく、2次産業としての工業、3次産業としての商業、それに消費者を含めて各々の立場、観点から具体的内容のビジョンが必要である。
- ②農業振興策は単位面積当たりの収益増を求めるべきであり、そのために遊休農地の活用が課題である。したがって、JAや地域に根ざした農業生産法人に対し雇用促進を考慮した事業展開をすべきである。



**バイオマスタウン構想の
進捗状況と暖房機器等の
購入補助について**

穴水 広 議員
(一期会)

Q バイオマス構想の醸成と暖房機器の普及のためにも農業用加温機及び、一般家庭用ペレットストーブ設置に対し、一層の支援策を講じるべきと考えるが、市の所見を伺う。

A ペレットストーブよりも高額な太陽光発電機器設置に対する補助金が一律5万円であること。また、ペレットストーブへの補助金制度を設けている近隣の自治体と比較しても本市の2万円の補助金額は適正であると判断しているため、補助金額の増額は考えていない。

今後は、国や県をはじめとする関係機関との連携を強化する中で、農業用加温機設置等に関する効果的な支援策も含め検討を行い、バイオマスタウン構想の醸成と機器の普及を進めていきたい。

Q バイオマス資源の利活用と今後のスキームについて伺う。

A 現在、市内において事業者によるペレット製造施設が建設されている。また、市内3ヵ所の温泉施設にペレットボイラーを設置する工事を行い、市内で製造されたペレットが、市内で利用される仕組みと併せて木質バイオマスに関する需要と供給のサイクルも整いつつある。

将来的には、本市で出た果樹剪定枝を市内でペレット化し、市内の施設で利用し、さらに焼却灰を農地の土壌改良等に活用するといった資源を循環させる仕組みを構築する中で、二酸化炭素排出量の削減と、ペレットボイラーやペレットストーブの普及を推進していきたい。



樹園に設置されたペレットボイラー

■その他の質問■

○南アルプス周遊道路について



**新庁舎建設予定地
について**

斉藤 諭 議員
(一期会)

Q 平成21年の農地法改正に伴う、新庁舎建設用地の農振除外について、国や県との協議の進捗について伺う。

A 庁舎建設委員会などの意見集約を踏まえ、新庁舎の建設候補地を決定したのは、昨年末であったため、年明け早々、県の担当に本格的な協議をお願いし、本市の資料や考え方などを説明した。今後は、スムーズに農振除外や農地転用の手続きが行えるよう協議を進めていく。

Q 第2次南アルプス総合計画において、新庁舎建設予定地の都市計画とまちづくりについて伺う。

A 第2次南アルプス総合計画における基本計画の中で、都市空間の整備における重点事業として、都市計画マスタープラン及び、土地利用計画の見直しを行うこととして記載する方針である。

新庁舎建設は、本市の新たなまちづくりを考える中で計画を進めているので、今後、将来のまちづくりに向け、周辺の土地利用を含め、都市計画マスタープランの見直しを行ってきたい。

市としては庁舎予定地以外、近隣地域の農振除外は考えていない。



新庁舎建設予定地

■その他の質問■

○公共交通とデマンド交通導入について

土砂災害防止法 について



清水 実 議員
(かがやき 21)

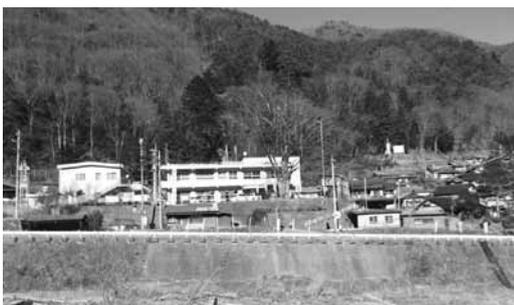
Q 土砂災害警戒区域、土砂災害特別区域の指定は何箇所あるか伺う。

A 平成 13 年 4 月 1 日の「土砂災害防止法」の施行に伴い、国民の生命・身体を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進などのソフト対策を推進するために、県では、この法律の施行前から事前に基礎調査を行なった。その結果、本市では、土砂災害警戒区域数が 106 ヲ所、土砂災害特別警戒区域数が 94 ヲ所指定されている。

Q 指定地域への今後の対策について、市の考えは。

A 「土砂災害防止法」は、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地法が、いずれも土砂災害の原因地に対して対策を講ずるための法律であるのに対し、土砂災害の発生地に対する対策を講じることが目的となっているのが特徴である。

平常時においては、今までどおりハード面での支援として、県、国の施行による砂防事業の促進を要望している。非常時においては、ソフト面としてこれらを活用して住民に周知していくとともに、国の機関である気象庁、国土交通省の各事務所及び、県土整備部治水課、砂防課等と連携をとり、情報提供をいただく中で、各地域に避難情報を発信したいと考えている。



非常時には正確かつ迅速な情報提供が求められる

この度の大雪に対しての 市の対応と今後予想される 災害への対策について



小池 伸吾 議員
(公明党)

Q ライフラインの確保及び、一人暮らしの高齢者等の命を守ることにについて、的確な対応であったか伺う。

A 本市で可能なライフラインの確保としては、主要道路の除雪作業を最優先し、市建設安全協議会や管工事協同組合等との連携により、交通確保に努めた。また、生活道路については、地域に呼びかけ、市民の協力をいただく中で迅速に対応し、確保に努めたところである。一人暮らしの高齢者への対応では、電話による安否確認、除雪状況と食料の備蓄状況や近所の支援状況などを確認した。

確認時には、雪かき依頼の有無を行い、雪害救援センターの雪かきボランティアへつなぐ役割を果たした。

今回の経験は、地域力の大切さ「共助」を改めて認識した。



ボランティアによる除雪作業(下市之瀬地内)

Q 大規模災害時における食品等の確保のため、店舗事業者等と協定を結んでいるが、今回の大雪災害を経験したなかで、改めて市の考えを伺う。

A 山梨県という山間地域ゆえ、交通網の遮断は致命的な妨げとなり、国や県を中心に、全県一体となり対処、対策を促進させる必要がある。

備蓄についても、本市の人口動態や被災想定を勘案する中で、方針を示し、実行性のある地域防災拠点への配備体制を、新年度に向け具現化していく。

■その他の質問■

○ご当地ナンバープレートの導入について

住宅リフォーム 助成制度の創設に ついて

早田 記史 議員

(日本共産党南アルプス市議団)



Q 県内で住宅リフォーム助成制度を実施または創設している7自治体の経済効果や活性化状況などの調査、検討を行なったか伺う。

A 住宅リフォーム制度を実施している韮崎市、市川三郷町、上野原市の3自治体を含む実施自治体の状況について、建築担当者会議や個々の自治体に確認し、調査した結果、助成額に対する総工事費の割合は、15倍以上となることが確認できた。

また、実施自治体の経済効果についても、何らかの経済効果があることは理解できるが、住宅のリフォーム助成制度を創設したことで、住民の多くがこぞってリフォームをした訳ではなく、各家庭の状況により行なったもので、補助

の有無により、リフォームを行った家庭は少ないと考える。

Q 住民に喜ばれ、地域経済を活性化し、市内の中小零細企業の仕事おこしの面でも大いに期待される住宅リフォーム助成制度を創設することを改めて求めるが、市の考えは。

A 「中小零細企業の仕事おこしの面」としての事業化については、補助の有無にかかわらず、住宅建築は産業連関性が高く、その波及効果により、建築関連業に携わる方々の収益の増加につながる。

このような観点から、この制度の創設については、これまでどおり実施する考えはない。



地域経済の活性化策として助成制度の創設を求める

■その他の質問■

- 市内の公共交通の空白地の解消を早急に求める
- 水道管の耐震化を早急に100%実施することを求める

人事案件

行政委員等の再任及び任期満了に伴い推薦のあった次の者について、適任であると決定しました。(敬称略)

●公平委員会 (再任)

氏名：河西 一三
(かさい ひとみ)

職業：農業
主な公職歴：市公平委員会委員長

●人権擁護委員 (再任)

氏名：清野 泉
(せいの いづみ)

職業：介護施設管理者
主な公職歴：市人権擁護委員

●教育委員会委員

氏名：大堀 卓
(おおほり たかし)

職業：作家
主な公職歴：月刊マイタウン編集長
著書「キャン・ユースピーク甲州弁」

名取 武副市長の退職に伴い、副市長の選任について追加案件が提出され、次の者について、適任であると決定しました。(敬称略)

●副市長

氏名：上田 清
(うえだ きよし)

職業：地方公務員(南アルプス市)
主な公職歴：市民部長、秘書課長

平成25年度政務活動費による視察先をお知らせいたします。

平成25年度に各会派により行なわれました視察概要について、お知らせいたします。

視察先においての研修成果を活かし、議会活動の活性化を図り、重要施策及び市政課題に対しチェック機関としての機能向上に取り組んでいます。

(順不同)

会派名	視察日	視察先	視察目的
南アルプス改革クラブ	5/13	長崎県大村市「おおむら夢ファーム シュシュ」	農業6次産業化について
		佐賀県「嬉野市議会」	議会改革について
	5/14	佐賀県武雄市「一般財団法人【巨樹の会】新武雄病院」	市民病院から民間移譲の経過と現状について
		佐賀県武雄市「武雄市立図書館」	図書館の指定管理制度について
	5/15	佐賀県「武雄市役所レモンガラス課いのしし係 武雄地域鳥獣食肉加工センター やまんくじら」	いのしし肉の加工施設について
	2/6	愛知県「安城市役所」	安城産業文化公園「デンパーク」について
愛知県「稲沢市役所」		公共施設の再編(統廃合)について	
南アルプス改革クラブ 一期会 (2会派合同視察)	10/28	岐阜県「関市役所」	公共施設の再配置(統廃合)計画について
		岐阜県「郡上市役所」	稼げる第3セクターについて
	10/29	岐阜県「高山市役所」	議会改革(基本条例)について 公共施設の再配置と行財政計画について
一期会	5/14	茨城県茨城町「ポケットファームどきどき茨城町店」	施設概要・農業6次化への取り組みについて
		茨城県つくば市「みずほの村市場」	施設概要・運営状況、農業6次化への取り組みについて
	5/15	埼玉県宮代町「(株)新しい村」	庁舎建設に関する事項について
		埼玉県「宮代町役場」	庁舎建設に関する事項について
	2/5	岡山県「総社市役所」	観光振興への取り組みについて
	2/6	岡山県「真庭市役所」	「バイオマスタウン真庭」への取り組みについて 観光振興への取り組みについて
2/10		東京都「多摩市役所」 東京都「江戸川区 鎌田小学校」	議会改革の取り組みについて 学童保育(すくすくスクール)について
公明党	8/7	山形県「鶴岡市役所」「加茂水族館」	加茂水族館の再建までの過程・経過について 平成25年度加茂水族館クラゲドーム債 (3億完売・平成26年6億円の予定)の成功までの経過について
		山形県「酒田市役所」	新庁舎建設決定までの経過について
	8/9	山形県「庄内町役場」	元気で長寿日本一のまちづくりについて
	2/5	広島県「呉市役所」	電子レセプトによる市民の健康管理について 新庁舎着工までの議会の検討内容と基本計画について
	2/6	広島県「安芸高田市役所」	市民総ヘルパー構想について
	2/7	広島県「尾道市役所」	おのみちスローフードのまちづくり事業について
かがやき21 夢会派 (2会派合同視察)	8/21	秋田県「横手市役所」	健康の駅推進事業について 食と農からのまちづくり事業について 横手市地域づくり協議会について
		秋田県「能代市役所」「木質バイオマス発電所」	森林バイオマス等活用施設整備について
	2/4	大分県日田市「大分大山町農業協同組合」	NPC運動、木の花ガルテン等6次産業化について
		宮崎県「延岡市役所」	新生のべおかプロジェクト・雇用創出プロジェクトについて
2/5	宮崎県「日向市役所」	「牧水のふるさと」観光まちづくり事業について 日向サンパーク温泉「バイオマスボイラー」について	
夢会派	8/22	秋田県「三種町役場」	合宿誘致事業に関する事項について
		秋田県秋田市「農家民宿 重松の家」	農家民宿事業に関する事項について
	8/23	秋田県秋田市「秋田県立金足農業高等学校」	農業高校の地域における取り組みに関する事項について
		秋田県由利本荘市「天鷲ワイン」	プラムの6次産業化の取り組みに関する事項について
		秋田県由利本荘市「農家民宿 自然満喫家」	農家民宿事業に関する事項について
	2/6	宮崎県東諸県郡綾町「福富農産」	米粉等の6次産業化事業について
2/7	宮崎県宮崎市「宮崎市自然休養村センター」	宮崎市自然休養村センター(指定管理施設)について	
日本共産党 南アルプス市議団	4/24	群馬県高崎市「群馬中央中学校」	文部科学省の新基準に沿った学校給食施設について
	2/4	市川三郷町役場	住宅リフォーム助成制度について
韮崎市役所			

*政務活動費とは、地方自治法に基づき、南アルプス市政務活動費の交付に関する条例を定めて、議員が調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に交付される経費のことです。

「今年の桜」

三井 春雄 さん
(在家塚)



今年の桜は記録的な大雪のせいか、開花の時期が遅くはなりましたが、綺麗な花を咲かせ、多くの人達が花見や夜桜見物に出かけ、美しく咲き誇った桜に心を癒された事と思います。

我が家の庭にも一本の「枝垂れ桜」があり、今年も綺麗に咲き、多くの人々の目を楽しませてくれました。

この桜は、息子が小学校入学時に記念として植えた木です。あれから25年、今では幹も太くなり、枝も

張り大きな桜となって、ライトアップした花を見ながら、近所の方々と語り合うことが一つの楽しみとなっております。

しかし、3.11 東日本大地震発生年の桜はどうだったか…と、思い出すことが出来ませんし写真も残っておりません。日本全体が災害復興対応や支援活動に追われ、桜の花見気分ではなかったのではないかと思います。今年はそんな日々を忘れたように、桜の花を楽しめる今を幸せに思いますが、今後、起こりうる事が予想されている「南海トラフ地震」「富士山の噴火」で、桜の花見など、どうなってしまうかが気にかかります。そんな万一の災害時に地域で助け合う「自助・共助」が大切ではないかと思います。

忘れかけていた災害を思い浮かべながら、「助け合いの心を持つことの大切さ」を心に刻みつけた今年の桜でした。

市民と議員との懇談会

南アルプス市議会では、市民の皆さまに議会の情報を積極的にお伝えすること。また、皆さまからのご意見などを議会活動に反映することを目的に、平成23年度から「市民との対話集会」を開催しています。

平成25年は、5月に六科地区、山寺地区、下今井地区の3会場で、議会活動報告や意見交換等をさせていただきます。

また、今年の2月には、対話集会の名称を「南アルプスシティーミーティング」から「市民と議員との懇談会」へと、わかりやすく改名すると同時に、対象地域を「小学校単位」にしました。その第1回目として、大雪の後にもかかわらず、八田小学校区と白根源小学校区の皆さまのご協力をいただきながら2会場で懇談会を実施し、好評をいただきました。

今後は、次の地域で予定していますので、まちづくりに対する「あなたの想い」を、構えることなく、気楽に参加していただき、議員と対話してみませんか。

- 芦安小学校区 5月28日(水)
午後7時30分～ 健康管理センター
- 若草南小学校区 7月中旬開催予定
- 白根東小学校区 8月中旬開催予定



八田小学校区での市民と議員の懇談会の様子

白根源小学校区での市民と議員の懇談会の様子

編集後記

アルプスの山々も、柔らかな若葉が春風とたわむれる、そんなさわやかな季節を迎えています。

先の大雪で幹を傷めたすももの主枝も、枝を傷めたぶどうの小枝も、辛い時を乗り越えて、自らの出番を今か今かと感じ、この晩春の舞台に登場している姿に心を動かされます。今年も一日も早く平和で幸福な夏が訪れるのを祈るばかりです。

さて、今議会は代表・一般質問合わせて15人が市政一般に対し質問しました。

その中でも今回は、「大雪災害に対する救済支援を求める意見書」を議決し国・県へ提出、雪害に対する質問の集中など、記録的な大雪の復旧に向けて議員全員が一丸となり取り組む姿勢があったことを覚えていきます。

季節の入れ替わるこの頃、みなさまにとりましても健康な日々が続きますように…



議会だより編集委員会

委員長 藤本 好彦

副委員長 金丸 一元

委員 早田 記史

委員 小池 伸吾

委員 中込 恵子

委員 飯野 久

委員 花輪 進

委員 石川 壽